

多民族共生

編集・発行：MEHREC P・E（メーレック ピーイー）

Multi-Ethnic' Human Rights' Education Center for Pro-existence

特定非営利活動法人 多民族共生人権教育センター

事務局長 宋 貞智

URL：<http://www.taminzoku.com> E-mail：info@taminzoku.com

Vol. 126

2013.9.31

大阪市生野区鶴橋 2-15-27

TEL 06-6715-6600

FAX 06-6715-0153

第13回多民族共生人権研究集会を終えて

さる7月25日（木）、大阪市東成区民センターにて、第13回2013多民族共生人権研究集会を開催することができました。集会の実行委員会委員長として、ご参加いただいた皆さま、後援をいただいた諸団体・諸機関の皆さま、記念講演、各分科会にてご講演をいただいた先生方に、あらためましてお礼申しあげます。そして、集会が円滑な運営により無事に終了できましたことは、事前に準備を重ね、当日の運営の労を担っていただいた実行委員会の皆さま、お一人おひとりのご尽力の賜です。本当にお疲れ様でした。

今回の研究集会の記念講演会は、前朝日新聞者主筆で、現「日本国際交流センター」シニアフェロー、「日韓フォーラム」幹事などを務められる、若宮啓文さんに、「過激な言論がゆがめる友好～日中韓の過去・いま・未来」と題してお話をいただきました。日韓関係、日中関係に関して政府間の外交交渉の舞台裏を深く取材され、さらには民間での交流事業のなかで、歴史認識問題等の議論を積み重ねてこられたご経験にもとづくお話しでした。対話と交流を積み重ねていくことこそが、多民族共生社会の実現に向けた、遠回りではあるけれども、最も確実な途であることを再認識させていただきました。

記念講演を受けての、午後からの分科会は4名の講師の皆さんによる、多彩な講演会でした。第1分科会の1部講演会は、龍谷大学法科大学院の金尚均（キム・サンギョン）教授による「表現の自由と『人を傷つけること』—京都朝鮮初級学校への攻撃を通して考える」でした。ご自身が保護者として現場を経験された、「在日特権を許さない市民の会」（在特会）による、2009年12月の京都朝鮮初級学校に対する極めて悪質かつ差別的な襲撃事件を記録した映像の上映に、参加者一同息をのみました。そして、むき出しの差別に対する怒りに打ち震えるような思いでした。そして、法学者ならではの、ドイツにおける差別禁止法を紐解きながらの解説に、日本社会が直面する課題を実感することができました。2部

講演会は、Facilitator's LABO（えふらぼ）代表の栗本敦子さんによる「真の多様性尊重とは～私たちの“力”をどう活かすのか」と題したワークショップをおこないました。社会のマジョリティとして、否応なく持っている“力”を自覚し、反差別・人権尊重のために活用していくことを、身近な事例を想定しつつ具体的に考えることができる場となりました。

第2分科会の1部講演会は、認定NPO法人難民支援協会の事務局次長・吉山昌さんによる「日本で暮らす難民の現在～厳しい現実と未来への可能性～」でした。極めて貧弱といわざるをえない、日本の難民受け入れ数と公的な支援体制の問題点を、当事者の実情を交えて詳しくお話いただきました。そして、現状を変えていくための視点としてご紹介いただいた、難民自身による起業の支援や、起業と難民とのマッチング事業は、大変示唆に富むものでした。2部講演会の、生活館を求める首都圏アイヌの会代表・島田あけみさんの「先住民族アイヌの現状～マオリ民族と比較して」では、2007年の「先住民族の権利に関する国際連合宣言」と、2008年の日本によるアイヌ民族に対する先住民族認定に以降にとりまとめが進む、アイヌ民族政策の現状について深く学ぶことができました。そして、島田さんが訪れたニュージーランドにおける先住民族政策と施策の実態は、今後の日本が取り組むべき課題を浮き彫りにしてくれました。

簡単にはありませんが、研究集会の内容を振り返ってみると、多民族共生社会の実現を考えるうえで、実に深い学びを得ることができる啓発の場であったと実感します。ここで学び、考えたことを、参加者のお一人ひとりが持ち帰り、多民族共生社会の実現に向けた日々の取り組みに活かしていただけることを願ってやみません。

特定非営利活動法人多民族共生人権教育センター
理事長 朴洋幸（パク・ヤンヘン）

第13回多民族共生人権研究集会へたくさんのご参加、ご協力ありがとうございました。
 少しですが、当日のスナップ写真を掲載いたします！



受付の様子



あいさつする朴実行委員長



ご来場の皆様



記念講演会



第2分科会第1部



第2分科会第2部

2013年度 第2回 多民族共生人権啓発セミナー

日本で生きる「北朝鮮人」

リハナさん

はじめに

今日はお暑い中お越しいただき、また、私に自分の話をする機会を設けていただき本当にありがとうございます。実は、このようにたくさんの方々の前で、しかも一人で話すのは初めての経験です。緊張してご迷惑をおかけするかと思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

先ほど紹介にありましたように、私はいわゆる「脱北者」と呼ばれる一人です。朝鮮民主主義人民共和国（以下、北朝鮮）で生まれ育ち、18歳の時に中国に脱北しました。不法入国者として公安の目を盗みながら5年間を中国で過ごした後、2005年11月に日本に入国し、現在まで大阪で暮らしています。

北朝鮮で暮らしていたからだと思うのですが、私には常に「自由になりたい」という、本能に近い思いがありました。北朝鮮では、例えば好きな歌を思い切り歌いたいとか、好きな俳優の映画を思い切り見たいとかいう思いがありました。中国にいた時は、人間として「自分というもの」の無い生活を送っていたので、そういう生活から自由になりたいという思いで暮らしていました。日本に来てからは、好きな歌を歌えるし、好きな映画も見られるし、警官の前を堂々と通ることができます。そういう意味では自由になれたのですが、まだ何か自由ではない。では、何が足りないのだろう、と今もずっと考えています。

北朝鮮は、目に見えない監獄のようなところで、自由に発言する権利、自由に物事を考える権利、自分の意志で何かをするという力を奪われて生活をしていました。ですから、日本に来て7年になりますが、マインドコントロールのような状態からいまだに抜け切れていない気がします。そして私が求める自由は、私自身が自由に考えて、自分に合った世界を自分の頭で描いて、自分の言葉で自由に発言できるということではないかと、今は思います。

私の家族と北朝鮮での生活

私の祖父母は、現在の韓国・済州島出身です。

父方の祖父母が長崎県の五島列島にやってきて、そこで私の父は生まれました。母方の家族は済州島から大阪にやって来たそうです。1959年から始まった帰国事業で、祖父母は私の父を含む息子たちを連れて北朝鮮に渡ることになりました。その時、父はすでに成人していました。一方、母は子供の頃に北朝鮮に渡ったそうです。このように日本から北朝鮮に渡ってきた人たちを、北朝鮮では「帰国者」と呼んでいました。帰国者は帰国者同士で結婚をすることも多く、父と母も見合いをして結婚をして、私と弟が生まれました。

この帰国者たちは、日本からきた「帰国者」というだけで差別を受けることもありました。朝鮮労働党に入党できなかつたり、普段の生活でも「チェボ」（蔑称）とからかわれたりしました。一方で、日本から持ち込んだ財産のなかに北朝鮮では珍しい家電製品や食料品があったりして、子ども心にも自慢に思うこともありました。

私の祖母は庭にある小さな畑でものを作って、それを食べたり売ったりして、お金を切り詰めては、お正月には息子家族たちにお金を渡して生活を守ってあげていました。遊びたい盛りの私は、汚い格好をさせられて畑仕事を手伝わされるのが嫌でした。けれども、今になって考えれば、その祖母の努力がなければ、私たち家族の家計は帰国してすぐにだめになっていたと思います。そういうところは、私は祖母の影響をすごく受けながら育ちました。

北朝鮮で私たち家族が住んでいたところは日本の団地のようなところで、幼稚園を囲むような形で同じ建物が並んでいました。その幼稚園が私たちの子どもの頃のたまり場でした。夕方になると、「ご飯だよ」という声に一人一人家に帰って行きます。夕飯のにおいがすると、「あそこの家は今日は何を食べるのかな？」なんていいながら、おやつを買ったり、お使いでお豆腐を買って帰ったりしました。ゆったりと時間が流れ、のんびりと育っていました。

家の中では、たまにですが日本の話を聞くこともありました。父や祖父は止めるのですが、晩酌

で酔いが回った祖母が「日本はこんなところだった」とか、「日本にいる時はよかった」という話しをするのを聞いていました。また、北朝鮮の人たちが日本製品の品質を信頼して重宝がるのもみていました。そういうなかで、私は「日本は頑張っている、豊かで良い国なのだな、行ってみたいな」と、自然と憧れを持つようになりました。ところが学校では反米教育や反日教育を徹底的に叩き込まれます。祖母の思い出話しによる日本への想いと、学校で教わる侵略者としての「日帝」とか「米帝」の姿とを、自分のなかでどのように折り合いをつけて納得していたのか私にもわかりませんが、両方の感情を持ちながら大きくなったというのは確かです。

私のなかで時代の変化を感じたのは、金日成が亡くなった1994年以降です。給料も配給も滞り、配給に頼っていた人たちはたちまち食糧苦に陥りました。農村に食料調達に行ったり市場にで出たりして、学校に行っても先生がいなくて、私たち子どもはいつも自習をさせられました。一方で、外貨稼ぎや華僑たちの商売は繁盛し、中国からは物がどんどんと入ってきて、お金さえあれば市場でなんでも買えるようになっていきました。「ああ、時代は変わるのだな」と思いました。

農村追放と脱北

そんなあるとき、「親戚の過ち」を理由に、母と私、弟までも農村に強制追放されるということになってしまいました。北朝鮮では何か罪を犯すと、家族や親戚も連帯責任を取らされることになっているのです。「どうして私たちまで」という気持ちがありながらも、抵抗しようがありません。それでも母は、農村に移されてしまった戸籍を元に戻すために、労働党や行政機関の幹部に働きかけたりして3年ほど頑張ったのですが、結局、望みはかないませんでした。

北朝鮮では農村に行くと、ほぼ「農場員」という職業に就くしかありません。この「農場員」とは、奴隷とほぼ同じ状態なのです。自分が農場員をやめてほかの職業に就きたいと思ってもできませんし、農場員は農場員としか結婚もできません。その子どもも、農業員にしかなれません。北朝鮮には自由がありませんが、農場員の場合はもっとひどい状態です。農村に行って農村で死ぬということがどういうことかは、14、5歳の私にもわかりました。

戸籍を取り戻す希望がなくなり、絶望していたある日、母から「私は中国に脱北するけれど、お前たちはどうする？」と聞かれたのですが、私達には選択肢がありませんでした。母に付いて中国に行くことにしました。中国に渡る川は、私たちが渡るにはあまりにも広すぎるので、島に移動をして、そこで1泊かくまってもらって、翌日に中国へ渡りました。今でも覚えています。11月の寒い日に、母と弟と3人で人の背丈ほどの葦原の陰に隠れて夕方までおにぎりを食べながら待ちました。母が事前に警備の様子を調べていたので、その時をじっと待ちました。いよいよ決行だという時に、母は私と弟に小さな液体の入った瓶を「わかるだろう？」と言って渡しました。（自殺用の毒薬であると）わかりました。「万が一のことが起こったら、その時は自分で決着をつけよう」と母は言いました。その時に、脱北ってそういうことか、もしかしたら死ぬかもしれないということを感じました。だけど生きたいという気持ちが強く、中国に行けばこんなこともあんなことも自由にできる、中国には自由が待っていると頭の中で考えて気持ちを強く持ちました。

夜になって、母と弟が、警備隊が銃を持ってうろろしている時間を計りに偵察に行きました。警備隊が土手から最も遠くにいる時で、かつ川の水が引いているときに走らなければなりません。母から、土手の上まで行けば、中国側の明かりが見えるだろうから、その明かりに向かって走るように言われました。私たち3人は泥棒みたいに土手の下まで移動して、「今だ」という母の声を合図に土手をよじ登り、ずるずると川の方にすべり下りていきましたが、真っ暗で明かりも何も見えなかったのです。これはもうだめだと思ったのですが、母が明かりが見えると言うので、よく見てみると、本当に遠くの方にアパートの明かりのようなものが点滅していたんです。その明りの方に向かって、水が引いた川を泥まみれになりながら必死で走りました。ものすごく長い時間だったと思いますが、ひたすらに、必死に走って何とか中国側にたどり着くことができました。コンクリートの防波堤のようなものがあり、そこを散歩していた人に向かって朝鮮語で「助けてください！」と言いました。するとその中国の人が、フッとなくなってしまったのです。公安を連れてくるか、逃げたかのどちらかだろうと思っていたのですが、しばらくして別の人を連れて戻ってきました。

その人が「あなたたちは朝鮮人か」と朝鮮語を使うのを聞いた瞬間、神様にあったような気持ちになりました。その人につかまりながら「助けてください！」と言いました。

その人の家や友人の家にお世話になり、翌々日には丹東市までバスで連れて行ってくれました。しかし丹東市は北朝鮮から出てきている人がすごく多くて危険だということで、列車の切符を手配していただき瀋陽まで移動することになりました。「私にできることはここまでだから、あとは自分たちで何とかして生きていきなさい」と言って別れたのが最後です。そのあとは連絡の取りようもないのですが、中国で何人か出会ったこのような親切な方のおかげで何とか生き延びたわけです。

中国での潜伏生活

中国に来たときは、ここに来たら自由だと思ったのですが、現実には自由どころか、中国語もできないし、身分証明書もないまま、身分も隠しての不自由な生活となりました。常に人の目を気にしていて、飲食店のお皿洗いなどをしていても、「あの子何だか変だよ」という視線を感じると、すぐに逃げなければなりません。誰にどういふことで通報されるかわからないなか、方々を転々としながら生活をするのに、本当に疲れていました。一日13時間ほどお皿洗いをして、寮に帰ってご飯を食べるという生活です。同年代の女の子たちはどこかに遊びに出かけたり、お母さんに会えたりできるのに、どうして私はここで、こんなことをしなければいけないのか、どうして自由がないのかと思いながら泣いて暮らしていました。一度、交通事故にあったことがありました。自転車に乗っていて車にぶつかってしまったのです。運転手さんが「大丈夫？病院に行きましょう」と言ってくれたのですが、「大丈夫です」と言いながら、ぼろぼろになった自転車に引いて逃げました。実際には、その後3日間ほどは全身が痛くて起き上がれないほどだったのですが、病院に行ったり警察に行ったりすると自分が捕まるので、そうすることしかできませんでした。当時は、もしこのまま死んでしまったら、誰にも私が誰なのかわからないまま死んでいくのだろうか、いっそ死んでしまおうかと思うほど、毎日思い悩んでいました。けれど、やはり生きていたいという思いで、そのような生活を5年間続けました。身も心もボ

ロボロになって、もう限界だと思ったところに、日本の話を聞きました。

日本では、北朝鮮で「帰国者」と呼ばれる元在日コリアン本人やその子孫は、そのことを証明できれば受け入れてくれるということでした。韓国に行くこともできるけれども、脱北者が多すぎていつ入国できるかわからないということもありましたが、私はやはり日本に行きたいと思いました。言葉が全くできなくても、韓国のように政府からの支援が全くなくても、父が20年過ごした日本に、祖母があれだけ話していた日本に行ってみたいと思い、迷いなく「日本に行きたい」と支援してくれる人に言いました。そして2005年11月、日本にやって来たのです。

日本での生活～来日から大学卒業まで

日本に来たときは、外国に来てうれしい、自由でうれしいと、何もかもうれしかったです。しかし、生活費の問題、言葉の問題などの大きな問題がいくつもありました。韓国と違い、日本では脱北者に対する公的支援が全くありません。私の場合は、身元引受人になってくださった方が、ご自分のお金で家を借りてくれて、仕事を探すまでの生活費も工面してくださいました。他人のお金で生活をするというのは本当につらかったのですが、その方が「しっかり日本語を覚えて、しっかり仕事ができるまでは勉強をきなさい」と言ってくださって、日本語の勉強を始めました。支援者の方がやっている個人的な日本語教室に週2、3回通い、しばらく後には夜間中学校にも通うようになりました。日本では北朝鮮での学歴は全く認められないので、「学歴無し」なのです。昼間はアルバイトをして、夜は中学に通って、帰宅して日本語の勉強をするという生活でした。「日本に来て、まだこんな生活で、いつになったら抜け出せるのか」とすごく不安でした。もう一つ「無し」なのが国籍でした。無国籍だと、何か悪いことをした人だと思われるようで、アルバイトも自分で見つけることができません。そういう理由もあり韓国籍を取得しました。これで2つの「無し」のうちの一つは解決したので、次は学歴だと思い、高等学校卒業程度認定試験（高認、かつての大検）を受けることにしました。支援者の方たちが高校卒業資格はもっていた方が良いとおっしゃるのですが、夜間高校に3年間通うと年齢が30代になってしまいます。昼間

はアルバイトしかできないのでどうしようかと悩んでいるときに、日本語の先生が高認のことを教えてくださいました。塾に通う余裕もないので、自力で合格しなければならないけれど、この試験を自分が日本で生きていけるかどうかの基準にしようと思いました。高認に合格できないようなレベルなら、ひたすらお金を貯めて自分の店を持つ、高認に合格したら、自分はいろんな可能性をもって日本で生きていけるかもしれない、と。そして、ときには苦手な科目を知り合いの方に教えてもらいながら、日本に来て2年の2007年、高認に合格しました。

そのあとは仕事をしていましたが、日本の社会の仕組みを知らなさすぎて、いろんな場面で限界を感じました。やはりじっくりと、背景を含めた社会の仕組みを理解する過程が必要ではないかと思ひ、それを大学に求めることにしました。私は難民ではありませんが、周りの人の協力で、UNHCR（国連難民高等弁務官事務所）の推薦入学の試験を受けることができ、運よく合格して2009年から4年間大学に通うことができました。

ところが、大学2年生の時に心の悩みを抱えて病気になってしまいました。何故「北朝鮮人」がそんな病気にかかるのか、などと言われましたが、「北朝鮮人」だって、脱北者だって人間ですから病気くらいかかりますよ。今は笑って話せますが、18、9歳の若者たちを目の前にして、「私は北朝鮮から来ました。脱北者です」とはとても言えなかったのです。日本にやって来た直後、自分のことをなんて言ったらいいのかと悩んでいたのと同じ経験を大学でしました。のど元まで言葉が出てくるのですが、やはり言えなくて、どうして言えないのかと悶々としているうちに、自分が嫌になって学校に行くのも嫌になってしまったのです。学費もUNHCRから支給していただいていた通わせてもらっていたながら、1年くらい学校にも行けずに悩んでいました。

ブログ〜リ・ハナの一步一步

アジアプレス・インターナショナルのWEBサイトで2009年3月からブログを書き始めました（<http://www.asiapress.org/apn/archives/2000/1079/>）。脱北者と言うと、ものすごい強い人だとか、ガリガリに痩せた「コチェビ」（路上生活を送る孤児たち）みたいな人だとか、そういうふうにはしか見られないのです。本来の人間らしい部分

について、ちゃんと見てもらえないという悩みがありました。脱北者だって人間です、痛みもわかるし、みなさんと同じように理解できる人間ですよ、ということを知ってもらいたくてブログを書きました。実際に私のブログを知って読むまで、脱北者の存在を知らなかったという人が多かったのですが、現在日本には200人以上の脱北者がいます。みんな息をひそめて生きていますから、なかなか存在に気付くことができません。こっそりと暮らし、脱北者だとさえ言わなければ北朝鮮のこともきかれないし、拉致問題のことや、よど号ハイジャックのことを質問されることもありません。「脱北者だと言うと見下されるから言わない」という人もいます。そういう人たちと会うと、胸が痛いというか、もどかしい思いをします。これから北朝鮮がどうなるかわかりませんが、脱北者は増えると思います。なぜなら帰国事業によって北朝鮮に渡った在日コリアンが9万人以上いて、日本人妻もその中に含まれているのです。北朝鮮に何かあって、その人たちがみんな日本に来るようになったら、脱北者は日本の中で共存の対象として大きな意味を持つ存在になるのだと思います。そうなった時に、「脱北者」という3文字だけで判断して、「怖い」とか、「未開の地の何も知らない人たち」といったイメージを持たれてしまうと、私たちも自分のことが話し辛くなります。日本の中で、脱北者が「私は脱北者です」と言えるような社会になって欲しいなと思います。そのためには、脱北者はちゃんと日本社会の役に立つ人間なんだということを、私たち当事者が声に出して伝えて行かなければならないと思っています。そういう理由で、今日もこうやってお話をさせていただいています。

最後になりますが今日、父のことを少し話しました。日本から自由のない北朝鮮に行って自暴自棄とも思える生き方をしていた父を思うと、父が私に「幸せに生きてくれ」という気持ちで日本に送ってくれたのではないかと思うことがあります。その父の分まで日本で自由に自立して生きていきたいと思っています。どうもありがとうございました。

ショッピングローン、雇用、入居—あいつぐ差別的取り扱い

2012年7月の外国人登録法廃止、入管難民法改定後1年で噴出する課題

昨年7月、戦後70年近くに渡り在日コリアンを敵視し、管理、抑圧し続けてきた政策の象徴でもあった外国人登録法（外登法）が廃止されました。同時に、出入国管理及び難民認定法（入管難民法）が大幅に改訂されました。外国籍住民は、在日コリアンを中心とする「特別永住者」と、それ以外の「中長期在留者」の2つに大きく分けられ、いずれも住民基本台帳法に登録されることになりました。そして特別永住者には、常時携帯義務を廃した「特別永住者証明書」が公布され、中長期在留者には外登証同様の常時携帯を義務づける「在留カード」が公布されることになりました。

私たちは既に昨年の時点から、新しい外国人管理政策に対する疑念と問題点を指摘していました。そして、今年度に入り残念ながら指摘が的中したかのような差別事件が発生し、被害者の方がたからの相談が寄せられています。今回は、その具体的な経緯を紹介します。

ショッピングローン（割賦販売）契約時の差別事件

大阪市内に民族名で暮らす在日コリアン2世のAさんは、今年5月初旬に大手デパートで商品を購入するにあたり、デパート店員の勧めに従い、即時契約を謳う無利子のショッピングローンを利用することになりました。その場で契約書に必要事項を記入し、本人確認書類として運転免許証を提示し、店員が免許証番号を書き写しました。しかし結局、その場では契約できず商品の購入もできないまま、Aさんはいったん帰宅せざるをえませんでした。その日の夜、デパートの担当者からAさん宅に、国籍と在留資格を問い合わせる電話がかかってきました。不審に思ったAさんが目的を問い詰めると、本人確認のためであるとの返答がありました。Aさんは、本人確認は運転免許証で済んでいるはずだと抗議しました。

すると翌日、デパートがショッピングローン契約を委託している信販会社より電話連絡があり、「外国籍の人は在留カードのコピーの提出が必要。それがないと受付できない。理由は、在留資格によっては返済の問題が生じるから」との説明がありました。Aさんはデパートの担当者、信販会社の担当者双方に対して、自分が特別永住者であることを伝え、このような対応が不当な差別であると訴えましたが、信販会社の態度が変わることはありませんでした。

アルバイト雇用に関わる差別事件

4月中旬、大阪市内に民族名で暮らす在日コリアン3世のBさんが、大阪市北区のレストランチェーン店のアルバイト募集に応募しました。数日後、レストランの店長代理より採用決定の旨の電話連絡がありましたが、在留資格確認のための必要書類として外登証の両面、およびパスポートのコピーの提出を求められました。Bさんは、自分が特別永住者であり、そのような書類は不要ではないかと訴えましたが、採用担当者の態度は変わらず、翌日になってBさんは各コピーを提出し、4月末より勤務を開始しました。

住宅賃貸保証契約に関わる差別事件

6月中旬、大阪市内に民族名で暮らす在日コリアン3世のCさんが、親元を離れてひとり暮らしをするための賃貸住宅物件を探し、大阪市都島区の不動産仲介業者を訪れ、同区内のワンルームマンションを紹介されました。入居の意向を固めたCさんは、不動産仲介業者より契約の一環として、家賃保証・賃貸保証サービスを提供する会社との「賃貸保証委託申込書」の記入を求められました。その申込書のなかに、緊急連絡先の記入欄があり「入居者以外のお身内の方で、かならずご記入をお願いいたします」との但し書きが添えられていました。そこでCさんは、母であるDさんの名前、続柄、携帯電話番号等を記

入して提出しました。

ところが、その日のうちに保証サービス会社より「緊急連絡先を日本人に書き直すこと」「外登証の両面コピーを提出すること」との連絡が入りました。Cさん、Dさんは差別であると抗議しましたが、従わなければ入居できないとの強硬な姿勢を前にして、まずは入居することを優先して、不本意ながら総ての指示に従いました。そしてCさんの入居後、Dさんは保証サービス会社に電話連絡をおこない、今回の経緯を説明したうえで民族差別であると抗議、会社の責任者との話し合いを求めました。しかし、最初に電話対応した保証サービス会社社員は、「緊急連絡先を

日本人にしてもらうことは会社規定に基づく行為。差別ではない。合理的な理由があるが、その理由は審査に関わることであり説明できない」との説明を繰り返しました。その後、Dさんの粘り強い抗議にたいして、上司にあたる人物2人が相次いで電話対応しましたが、同じ主張を繰り返すばかりでした。

以上、3つの差別事件の経緯を記しました。いずれのケースでも、書き記した経緯の後に被害者より私たちの元に相談がよせられ、各企業との話し合いをおこなっています。次号では、話し合いの経緯、その中で明らかになってきた問題点をお伝えします。

2013年度第4回多民族共生人権啓発セミナー

「改正」入管法施行から1年～見えてきた課題(仮)

講師：草加 道常さん(くさか みちつね) (RINKすべての外国人労働者とその家族の人権を守る関西ネットワーク)

2013年11月27日(水) 午後2時～

参加費 会員1,500円(一般2,000円) ※申し込み不要です

会場：ばだん(つるはし交流ひろば) 大阪市生野区鶴橋2-15-28

2013年度第2回メーレック・シネマ(多民族共生視聴覚研修会)

「もし、あなたなら～6つの視線」(2003年/韓国映画/110分)

日時 2013年12月18日(水) 14時30分～16時30分

参加費 会員1,000円(一般1,500円) ※申し込み不要です

韓国人権委員会制作。韓国映画界を代表する実力派監督たちが結集したオムニバス。ホラーやコメディなど、さまざまなスタイルで“人権”と“差別”という社会問題を描いた6作品

会場 ばだん(つるはし交流ひろば) 大阪市生野区鶴橋2-15-28